

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期
(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社 王将フードサービス

【英訳名】 OHSHO FOOD SERVICE CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大東 隆行

【本店の所在の場所】 京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

(注) 上記は、登記上の本店所在地であり、本社事務は、下記の最寄りの連絡場所で行っております。

【最寄りの連絡場所】 京都市山科区西野山射庭ノ上町237番地

【電話番号】 075(592)1411(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画部長 鈴木 和久

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第36期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第37期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第36期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	15,561	16,659	67,287
経常利益	(百万円)	2,425	2,468	10,926
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,046	1,173	4,927
純資産額	(百万円)	23,067	27,753	27,053
総資産額	(百万円)	49,123	53,173	53,914
1株当たり純資産額	(円)	1,153.23	1,375.44	1,342.06
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	50.12	58.29	242.45
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	50.03	58.10	241.37
自己資本比率	(%)	46.8	52.1	50.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,032	459	11,828
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	901	1,162	4,496
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,315	308	4,493
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	4,888	7,595	8,909
従業員数	(名)	1,535	1,730	1,767

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,730(5,117)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人員)等の臨時従業員数であります。
3 従業員のうち、王将餃子(大連)餐飲有限公司の従業員数については、平成22年3月31日現在の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,684(5,103)
---------	--------------

- (注) 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人員)等の臨時従業員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績は、すべて中華事業に係るものであり、主な品目を示すと次のとおりであります。

品目	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
麺類	165	5.2
餃子の皮	170	3.7
餃子の具	872	5.7
スライス豚肉	119	2.2

(注) 1 製造原価額で記載しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

品目	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
酒類	476	0.5
清涼飲料水等	61	5.6
合計	537	0.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは飲食業で、見込生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

形態別販売実績

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		
	店舗数(店)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
中華専門店			
直営店	369	15,112	6.5
フランチャイズ加盟店	196	1,509	12.7
小計	565	16,622	7.1
その他 (主として直営和食専門店)	2	37	3.9
合計	567	16,659	7.1

(注) 1 直営店は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、フランチャイズ加盟店は、当社からの中華食材等の販売高であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別販売実績

地域別	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		
	店舗数(店)	売上高(百万円)	前年同四半期比(%)
(中華専門店)			
直営店			
京都府	36	1,685	7.5
大阪府	92	3,530	3.2
兵庫県	33	1,345	4.6
滋賀県	14	703	6.1
奈良県	12	547	10.6
和歌山県	7	298	28.6
宮城県	1	85	
東京都	33	1,395	5.9
埼玉県	12	476	1.9
千葉県	17	679	6.2
神奈川県	18	920	1.4
群馬県	5	183	3.5
栃木県	1	49	15.9
愛知県	19	858	3.5
岐阜県	11	386	9.7
三重県	8	345	3.5
静岡県	4	182	32.5
富山県	3	127	110.7
石川県	6	215	5.6
福井県	4	115	3.7
岡山県	2	50	2.9
広島県	5	171	1.6
山口県	3	90	0.8
徳島県	1	10	
香川県	2	54	100.1
福岡県	11	470	4.1
熊本県	3	114	25.5
中国遼寧省	6	16	38.6
小計	369	15,112	6.5
フランチャイズ加盟店			
京都府	18	73	2.1
大阪府	52	374	1.0
兵庫県	45	405	7.3
滋賀県	8	60	11.4
奈良県	3	27	1.9
和歌山県	1	5	8.3
東京都	9	79	60.4
千葉県	1	3	1.1
神奈川県	2	29	
愛知県	18	144	5.5
岐阜県	5	60	45.8
三重県	4	39	10.3
静岡県	1	8	0.1
富山県	1	15	9.0
福井県	4	28	1.8
岡山県	6	29	8.4
広島県	4	8	7.0
鳥取県	4	29	84.5
島根県	2	16	37.2
徳島県	2	29	152.1
香川県	2	22	95.5
福岡県	4	16	5.8
小計	196	1,509	12.7
合計	565	16,622	7.1

地域別	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		
	店舗数(店)	売上高(百万円)	前年同四半期比(%)
(その他)			
京都府		1	39.5
滋賀県	2	35	2.7
小計	2	37	3.9
総合計	567	16,659	7.1

- (注) 1 複数の地域にまたがって、店舗展開をしているフランチャイズ加盟店については、全店舗の販売金額を当該フランチャイズ加盟店の本店所在地に含めて表示してあります。
- 2 直営店は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、フランチャイズ加盟店は、当社からの中華食材等の販売高であります。
- 3 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
- 4 店舗数は、当第1四半期連結会計期間末現在のものです。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態の異常な変動等又は、前事業年度有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気対策や外需の持ち直しにより一部回復傾向は見られたものの、個人所得や雇用環境は依然として厳しく、また欧州諸国の財政危機が懸念されるなど先行き不透明感が高まっております。

外食業界におきましては、所得環境の悪化や先行き不透明感による節約志向に加え、企業間でのサービスの差別化や価格競争が激化し、一段と厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「新たな進化」のスローガンのもと、立地ごとに異なるニーズに適応し、地元になくなくてはならない店作り、またそれを実践できる店長を中心とした社員の育成に一貫して取り組んでまいりました。そうした一連の施策により、前年は大幅な客数増により売上・利益ともに急激な成長を遂げましたが、当期は客数の伸びも落ち着きを取り戻す一方、天候不順やワールドカップ等の影響も軽微に留まり、次第に安定的な成長に移行しつつあります。その結果、当第1四半期連結会計期間は、既存店売上高前年同四半期比1.6%の増収となるとともに、売上・利益ともに増収・増益を達成することができました。

店舗展開の状況につきましては、当連結会計年度の出店計画に基づき、関東、関西地区を中心に直営7店、フランチャイズ（以下FCという）5店の新規出店がありました。これにより期末店舗数は、直営371店（うちLS[委託ライセンスシステム]5店）、FC196店（うち委託FC6店）となりました。

売上高

連結売上高は、既存店が堅調であった他に新店効果もあり、前年同四半期に比べて10億97百万円（7.1%）の増収で166億59百万円となりました。

なお、直営店の既存店売上高は第1四半期の3ヶ月通算では前年同四半期に比べて1.6%の増収となりました。

営業利益

人件費や減価償却費等の増加がありましたが、それを上回る増収効果により、前年同四半期に比べて45百万円（1.9%）増加し、24億9百万円となりました。

経常利益

増収効果や金融収支の改善等により、前年同四半期に比べて42百万円（1.8%）増加し、24億68百万円となりました。

四半期純利益

資産除去債務会計基準適用に伴う特別損失の計上がありましたが、上記効果等の他前年は減損損失の計上があったこともあり、前年同四半期に比べて1億26百万円（12.1%）増加し、11億73百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ7億4,100万円(1.4%)減少し、531億7,300万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ12億9,200万円(12.4%)減少し、91億5,700万円となりました。主な要因は現金及び預金の減少等であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億5,100万円(1.3%)増加し、440億1,500万円となりました。主な要因は建物及び構築物の増加等であります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ14億4,000万円(5.4%)減少し、254億2,000万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ19億9,700万円(11.9%)減少し、148億1,300万円となりました。主な要因は未払法人税等の減少等であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ5億5,700万円(5.5%)増加し、106億6,000万円となりました。主な要因は資産除去債務の増加等であります。なお、借入金と社債の残高は161億8,400万円となりました。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ6億9,900万円(2.6%)増加し、277億5,300万円となりました。主な要因は四半期純利益が11億7,300万円になったこと等であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の50.1%から52.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ13億1,400万円減少し、75億9,500万円となりました。

当第1四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果使用した資金は、4億5,900万円(前年同四半期は20億3,200万円の獲得)となりました。増加の主要因は法人税等の支払額の増加です。

主な内訳は、税金等調整前四半期純利益20億7,400万円に減価償却費6億6,500万円等を加えた額から法人税等の支払額35億7,200万円等を減じた額であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期より2億6,100万円(29.0%)増加し、11億6,200万円となりました。増加の主要因は有形固定資産の取得による支出の増加です。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出10億9,500万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果得られた資金は、3億8,000万円(前年同四半期は23億1,500万円の使用)となりました。増加の主要因は自己株式の取得による支出の減少です。

主な内訳は、借入金等の純増加額7億8,300万円等による収入、配当金の支払額5億3,000万円等による支出であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、種々の施策を実行しております。

これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において設備を新設したものは次のとおりであります。

提出会社

物件名 (所在地)	区分	投資金額 (百万円)	増加能力 (増加客席数)	完成年月
海南店 (和歌山県和歌山市)	新設	103	96	平成22年4月
下通店 (熊本県熊本市)	新設	39	37	平成22年4月
金沢高柳店 (石川県金沢市)	新設	93	76	平成22年5月
橋本店 (和歌山県橋本市)	新設	117	75	平成22年5月
徳島駅前店 (徳島県徳島市)	新設	68	42	平成22年6月
紀伊田辺店 (和歌山県田辺市)	新設	116	74	平成22年6月
豊橋駅前店 (愛知県豊橋市)	新設	72	46	平成22年6月

(注) 1 金額の中には、差入保証金が含まれております。

2 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,286,230	23,286,230	大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,286,230	23,286,230		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	62(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,251(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,251 資本組入額 626
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により調整し、調整により生ずる 1 株未満の端数についてはこれを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割または株式交換を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。
3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行するときまたは自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割または株式交換を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第 2 回新株予約権 (平成18年 6 月29日定時株主総会決議)

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年 6 月30日)
新株予約権の数 (個)	1,709(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	170,900(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,920(注) 3
新株予約権の行使期間	平成20年 8 月 1 日 ~ 平成23年 7 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,173 資本組入額 1,087
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社役員又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により調整し、調整により生ずる 1 株未満の端数についてはこれを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割または株式交換を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- 3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行するときまたは自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割または株式交換を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		23,286		8,166		9,026

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式3,160,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,117,800	201,178	
単元未満株式	普通株式 7,930		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,286,230		
総株主の議決権		201,178	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 王将フードサービス	京都市山科区西野山射庭ノ 上町294番地の1	3,160,500		3,160,500	13.57
計		3,160,500		3,160,500	13.57

(注) 第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できておりませんが、自己株式については当四半期会計期間末日現在においては把握ができております。当四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は3,140,018株、その発行済株式総数に対する所有割合は13.5%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	2,460	2,426	2,425
最低(円)	2,400	2,281	2,240

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,656	8,968
売掛金	118	126
商品及び製品	82	81
原材料	208	177
その他	1,108	1,113
貸倒引当金	16	16
流動資産合計	9,157	10,450
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	37,306	36,622
減価償却累計額	23,737	23,497
建物及び構築物(純額)	13,569	13,125
機械装置及び運搬具	2,412	2,389
減価償却累計額	1,597	1,547
機械装置及び運搬具(純額)	815	841
工具、器具及び備品	3,266	3,211
減価償却累計額	2,547	2,518
工具、器具及び備品(純額)	719	692
土地	20,697	20,700
建設仮勘定	197	342
有形固定資産合計	35,998	35,702
無形固定資産	72	77
投資その他の資産		
投資有価証券	1,317	1,300
差入保証金	4,042	4,033
その他	2,727	2,506
貸倒引当金	142	156
投資その他の資産合計	7,944	7,684
固定資産合計	44,015	43,464
資産合計	53,173	53,914

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,417	1,557
1年内償還予定の社債	342	742
短期借入金	500	100
1年内返済予定の長期借入金	7,412	6,687
未払法人税等	1,147	3,700
賞与引当金	216	598
その他	3,776	3,424
流動負債合計	14,813	16,811
固定負債		
社債	200	240
長期借入金	7,729	7,630
退職給付引当金	493	465
資産除去債務	471	-
その他	1,711	1,712
固定負債合計	10,606	10,048
負債合計	25,420	26,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,166	8,166
資本剰余金	9,036	9,041
利益剰余金	19,622	18,950
自己株式	5,081	5,114
株主資本合計	31,744	31,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26	24
土地再評価差額金	4,064	4,062
為替換算調整勘定	3	3
評価・換算差額等合計	4,034	4,034
新株予約権	43	44
純資産合計	27,753	27,053
負債純資産合計	53,173	53,914

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	15,561	16,659
売上原価	4,540	4,811
売上総利益	11,020	11,848
販売費及び一般管理費	1 8,657	1 9,438
営業利益	2,363	2,409
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	19	18
F C加盟料	24	24
受取地代家賃	17	17
雑収入	40	36
営業外収益合計	106	100
営業外費用		
支払利息	30	23
賃貸費用	-	9
雑損失	14	8
営業外費用合計	44	41
経常利益	2,425	2,468
特別損失		
固定資産除却損	20	84
固定資産売却損	-	0
減損損失	546	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	308
特別損失合計	567	393
税金等調整前四半期純利益	1,858	2,074
法人税、住民税及び事業税	1,191	1,110
法人税等調整額	379	209
法人税等合計	811	900
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,173
四半期純利益	1,046	1,173

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,858	2,074
減価償却費	559	665
減損損失	546	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	308
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	29	27
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	-
受取利息及び受取配当金	23	21
支払利息	30	23
固定資産売却損益(は益)	-	0
固定資産除却損	20	84
たな卸資産の増減額(は増加)	10	32
仕入債務の増減額(は減少)	22	139
未払消費税等の増減額(は減少)	31	184
その他	547	303
小計	3,574	3,114
利息及び配当金の受取額	7	21
利息の支払額	31	24
法人税等の支払額	1,518	3,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,032	459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1	2
有形固定資産の取得による支出	870	1,095
有形固定資産の売却による収入	10	2
貸付けによる支出	27	49
貸付金の回収による収入	20	46
差入保証金の差入による支出	32	54
その他	3	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	901	1,162
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300	400
長期借入れによる収入	2,768	2,592
長期借入金の返済による支出	1,586	1,768
社債の償還による支出	440	440
自己株式の取得による支出	2,859	0
自己株式の処分による収入	3	27
配当金の支払額	502	503
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,315	308
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,183	1,314
現金及び現金同等物の期首残高	6,072	8,909
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,888	7,595

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ6百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が315百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は452百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	
2. 営業外費用の「雑損失」に含めていた「賃貸費用」は、金額の重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結累計期間の「賃貸費用」は5百万円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(固定資産の減価償却費の算定方法)	
減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給料手当及び賞与 1,850百万円	給料手当及び賞与 1,947百万円
雑給 2,126百万円	雑給 2,351百万円
賞与引当金繰入額 156百万円	賞与引当金繰入額 212百万円
役員退職慰労引当金繰入額 6百万円	貸倒引当金繰入額 4百万円
貸倒引当金繰入額 0百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,949百万円	現金及び預金勘定 7,656百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 61百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 61百万円
現金及び現金同等物 4,888百万円	現金及び現金同等物 7,595百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	23,286,230

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,140,018

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			43

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	503	25	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

事業の種類として「中華事業」及び「その他」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「中華事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本国以外の国又は、地域に所在する連結子会社の事業所の売上高の合計が全セグメントの売上高の合計の10%未満のため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社グループは、中華事業の他にその他(主として和食専門店)事業がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の計上額に重要性がないため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,375円44銭	1,342円06銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,753	27,053
普通株式に係る純資産額(百万円)	27,709	27,009
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	43	44
普通株式の発行済株式数(千株)	23,286	23,286
普通株式の自己株式数(千株)	3,140	3,160
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	20,146	20,125

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	50円12銭	1株当たり四半期純利益	58円29銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	50円03銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	58円10銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,046	1,173
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,046	1,173
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,888	20,136
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	39	64
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

株式会社 王将フードサービス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 丹 治 茂 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月11日

株式会社 王将フードサービス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小林 洋之 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。